

回覧

こんにちは

01 介護保険申請手続き

申請手続きからサービス利用相談まで

02 介護予防に取り組みたい

地域の介護予防教室などのご紹介

03 認知機能の低下

認知症の早期発見や介護方法など

04 金銭管理

任意後見制度や成年後見制度のご紹介

05 気になる高齢者のこと

など

ほやねっとに
ご相談ください

清明地区・麻生津地区にお住まいの高齢者の皆さまや
高齢者を介護されているご家族のお悩みに、保健師、
社会福祉士、主任ケアマネジャーが対応いたします。

無料相談受付中!

電話 0776-43-1316

ファックス 0776-43-1317



福井みなみ包括支援センター（ほやねっとみなみ）

[所在地] 福井市下荒井町20-6

24時間対応

[営業日時] 平日8:30~17:15(土日祝日休み)

[E-mail] fukui-minami@kzd.biglobe.ne.jp

[Web] <https://www.asakuraen.jp/facility/hoyanet/>

時間外で急ぎのご相談の場合は転送電話
に留守電メッセージを残してください。
転送電話より折り返し連絡します。



高齢者の権利を守りましょう



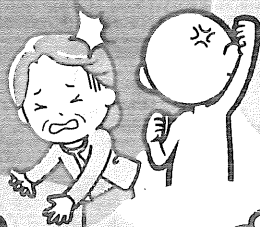
高齢者の人権が尊重され、安心して暮らせる地域づくりのために

高齢者虐待とは？

高齢者が身近な人から様々なかたちで不当な扱いを受けている状態をいいます。介護負担や人間関係上の様々な理由がからみあって起きており、特別なことではなく、どこにでも起こりうることです。

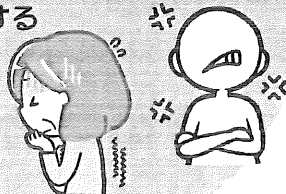
身体的虐待

- 殴る・蹴る・つねるなどの暴力をふるう
- ベッドに縛るなど身体拘束をする



心理的虐待

- 怒鳴る、ののしる
- 無視する



介護・世話の放棄・放任

- 食事・排泄などの世話をしない
- 必要な医療を受けさせない



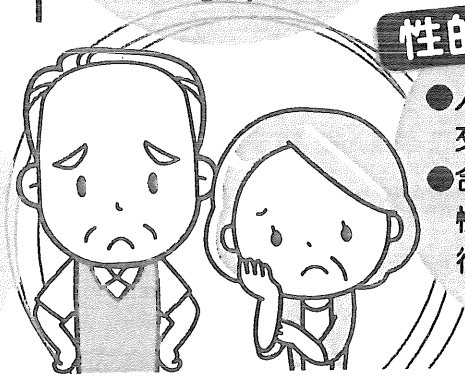
経済的虐待

- 必要な金銭を渡さない
- 年金や預貯金を勝手に使う



性的虐待

- 人前でオムツ交換をする
- 合意のない性的な行為など



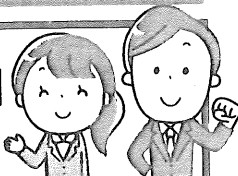
その他

その他には「セルフ・ネグレクト」(自ら自分の生命、健康、生活を損なうまま放置している状態)の高齢者も多く、他の虐待同様に周囲の支援が望まれます。

認知症を正しく理解しましょう

虐待を受けている高齢者の約7割に認知症があります。認知症は記憶する力が損なわれる脳の病気です。認知症による行動の変化や言動の混乱が介護者の負担やストレスになり、虐待の要因となっています。認知症を正しく理解し、早い時期に相談してサービスを上手に利用しましょう。福井市では、認知症の理解を深めるため、「認知症サポーター養成講座」を開催しています。受講の申し込みは、地域包括ケア推進課まで。

「成年後見制度」が利用できます



認知症などによって判断能力が不十分な方に対し、成年後見制度※を利用することで経済的虐待や悪徳商法などの消費者被害を防ぐことができます。

※家庭裁判所によって選ばれた支援者が、本人に代わって介護サービスの利用契約を結んだり、預貯金などの財産を管理したりすることで本人を保護し支援する制度です。